

令和5年1月23日  
多木化学株式会社

## 令和4年度取締役会の実効性評価結果について

当社では、取締役会の実効性及び自らの業務執行に関して、自己評価により取締役会の評価を実施いたしております。

この度、令和4年度の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

### 1. 評価の方法

取締役全員に以下の項目について、アンケートを配布、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

(アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営(取締役会の議題及び審議状況、取締役会議事資料・取締役への情報提供)
- ・前年度認識された課題の改善状況
- ・総合評価

### 2. 評価結果の概要

取締役会の構成として、取締役及び社外取締役の員数は適切であり、知識・経験・能力のバランスもとれており、適正規模が確保されております。取締役会の運営としては、取締役会の開催頻度及び審議時間も十分に確保されており、活発かつ実質的な議論を重視する雰囲気は醸成されております。また、前年度課題とされた審議前の十分な検討時間の確保は、資料の配布時期の早期化や事前説明を目的とした事前質疑により改善されております。加えて、取締役会にて認識された重要課題に対する検討会を別途開催し、課題解決を図る取り組みを進めるなど、取締役会は全体としてその役割・責務の実効性が高まっていると評価しております。

一方、一層充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後取り組むべき課題として、次のような意見が認識されました。

- ①取締役会全体としての多様性(ジェンダー、国際性含む)
- ②社外取締役のみの議論、意見交換の場を設けるなど社外取締役の連携強化

### 3. 今後の対応

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以 上